

平成23年3月23日（水）

愛知県被災地域支援対策本部

被災者受入対策プロジェクトチーム

担当 丹羽・松井 内線5381・5383

愛知県建設部建築担当局住宅計画課

住宅・街づくり事業グループ

担当 青木・渡辺 内線2778・2779

ダイヤル 052-954-6568

被災者に対して個人の方が所有する住宅を貸し付ける際の技術的支援を開始します

県民の皆様が、東北地方太平洋沖地震等の被災者の方に「自分が所有する空き住宅を利用してほしい」という場合に、住宅の貸借に関する技術的支援を行うことができるように社団法人愛知共同住宅協会に対して支援依頼を行いました。

明日3月24日から、下記にご連絡いただければ、住宅の貸借に際しての技術的支援が受けられます。

なお、対象は愛知県内の住宅となります。

この情報は、明日3月24日から県ホームページで情報発信します。

<http://www.pref.aichi.jp/0000039663.html>

記

依頼先	社団法人愛知共同住宅協会(地主・家主により構成する団体)
連絡先	豊田支部(豊田市アパート協同組合内) 電話 0565-32-5006 FAX 0565-32-5008
受付時間	平日 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く) 土・祝 午前9時から午後3時まで(正午から午後1時までを除く)

また、支援終了時には、愛知県のホームページにその旨を掲載する予定です。